【JAHIS標準制定までのフロー　Fasttrack版】

2007/7/3作成

Fast　Track版制定フローは経産省補助事業成果をJAHIS標準として採択するケースのように、標準規約制定に関わる既存プロジェクト成果が既にある場合に適用が可能である。

制定までの手順を省略はしないが、作業項目提案承認と実務グループ原案承認を部会、並びに国内標準化委員会にて同日に審議することを認めることにより、審議期間の短縮を図るものである。
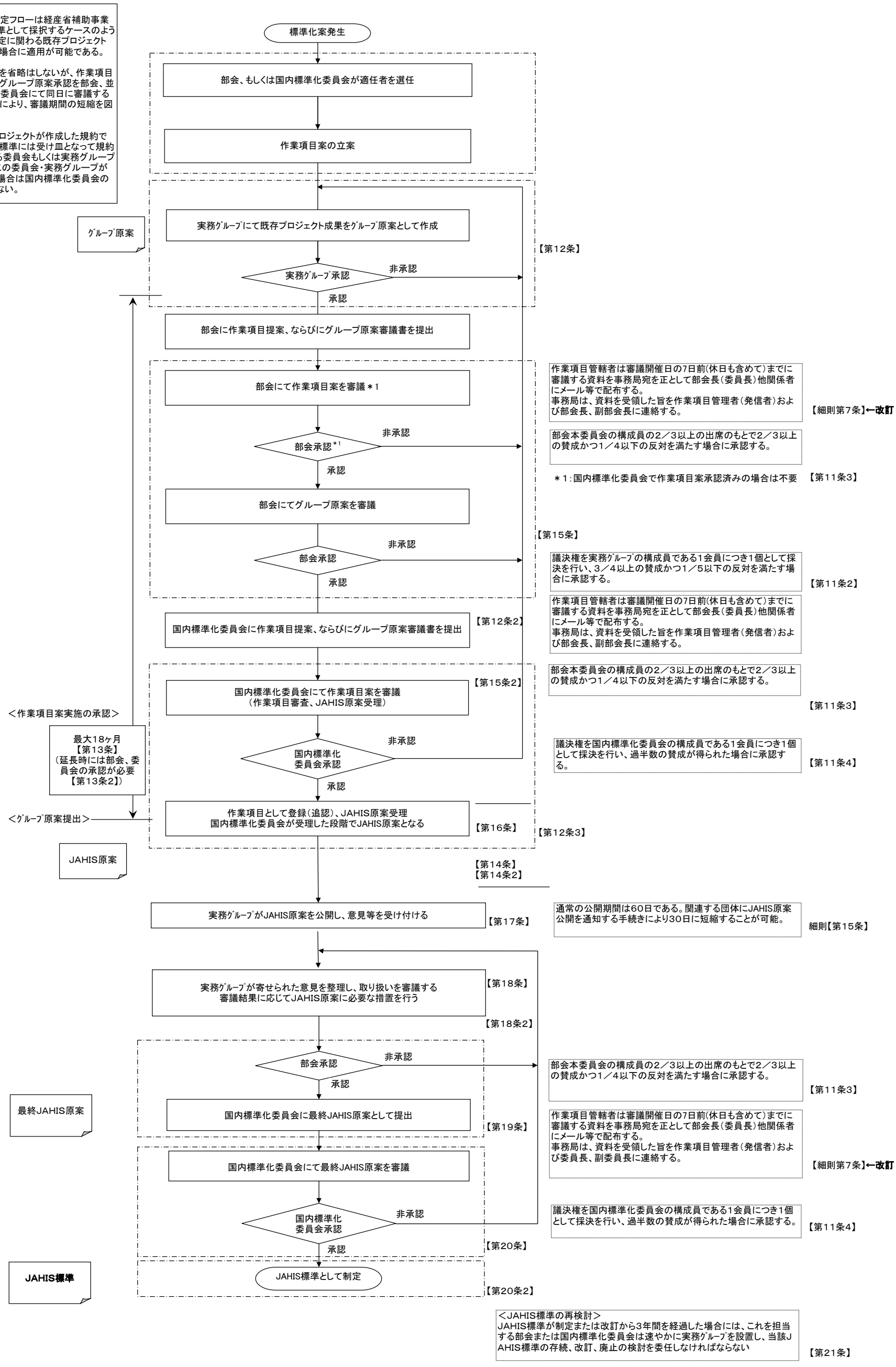
なお他団体やプロジェクトが作成した規約であっても、JAHIS標準には受け皿となって規約を管理・保守する委員会もしくは実務グループが必要であり、この委員会・実務グループが明確にならない場合は国内標準化委員会の審議対象とならない。